

# モニタリング結果報告書 (令和6年度)

## 1. 施設概要

施設名	県民ホール（本館・神奈川芸術劇場）、音楽堂		
所在地	県民ホール本館：横浜市中区山下町3-1 神奈川芸術劇場：横浜市中区山下町281 音 楽 堂：横浜市西区紅葉ヶ丘9-2		
サイトURL	県民ホール本館： <a href="https://www.kanagawa-kenminhall.com/">https://www.kanagawa-kenminhall.com/</a> 神奈川芸術劇場： <a href="https://www.kaat.jp/">https://www.kaat.jp/</a> 音 楽 堂： <a href="https://www.kanagawa-ongakudo.com/">https://www.kanagawa-ongakudo.com/</a>		
根拠条例	県民ホール本館：神奈川県立県民ホール条例 神奈川芸術劇場：同上 音 楽 堂：神奈川県立音楽堂条例		
設置目的(設置時期)	県民ホール本館：県民の文化芸術の振興及び福祉の増進を図るため (昭和50年1月) 神奈川芸術劇場：同上 (平成23年1月) 音 楽 堂：県民の音楽芸術の振興及び福祉の増進を図るため (昭和29年11月)		
指定管理者名	公益財団法人神奈川芸術文化財団		
指定期間	R3.4.1～R8.3.31 (2021年) (2026年)	施設所管課	文化課

## 2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
(一体としてのコメント)	
<p>第4期指定期間の4年目である令和6年度は、提案書に定めたミッションに基づき、文化芸術の県民への鑑賞機会の提供や人材育成、各館のプランディングの強化、地域との連携等に取り組んだ。神奈川県民ホール本館（以下、「県民ホール」という。）は開館50周年を迎える、「開館50周年記念イヤー」の冠を掲げ大規模オペラ公演などを行い、利用者は令和5年度比で増加したが、目標値には達しなかった。KAAT神奈川芸術劇場（以下、「芸術劇場」という。）は前年度に公演舞台準備等の影響で利用者数が落ち込んでいたが、その影響がなくなった令和6年度は目標値を大幅に上回った。一方で神奈川県立音楽堂（以下、「音楽堂」という。）は開館70周年を迎える、「開館70周年記念週間」と銘打ち特別公演を実施したが利用者は減少し、昨年度に引き続き目標値を下回った。利用者の満足度は前年度に引き続き3館ともに高評価だったが、収支状況は芸術劇場が補助金の減少やホール公演に係る委託費の増加でマイナス、県民ホールと音楽堂ではプラスとなった。</p> <p>これらの結果から、3館一体としての3項目評価をA評価とした。</p>	
<p>■県民ホール(本館・神奈川芸術劇場)について</p> <p>令和6年度は、県民ホール、芸術劇場とともに、提案書に基づいて適切に管理運営が行われた。利用者数は県民ホールが目標値を下回ったものの、対前年度比では両施設ともに増加した。利用者の満足度は令和5年度に引き続き高評価であり、収支状況も良好であった。結果、利用状況がB評価、利用者の満足度はS評価、収支状況がA評価で、3項目評価をA評価とした。</p>	
<p>■音楽堂について</p> <p>令和6年度は、提案書に基づいて適切に管理運営が行われた。利用者の満足度は令和5年度に引き続き高評価であり、収支状況も良好であった。一方で、利用者数は目標値を大幅に下回った。結果、利用状況がC評価、利用者の満足度と収支状況がS評価で、3項目評価をB評価とした。</p>	

## <各項目の詳細説明>

### ■県民ホール(本館・神奈川芸術劇場)について

#### ◆管理運営等の状況

提案に基づき、施設の保守点検、清掃、保安警備、管理物品の管理等の業務が行われた。

県民ホールは開館50周年の節目の年であり、記念公演やイベントを実施したほか、休館直前の令和7年3月を「ありがとうございます神奈川県民ホール」と銘打ち、50年間の感謝の思いを込めた公演やイベントを実施した。

#### ◆利用状況

県民ホールは50周年記念イベント等の開催により、前年度比0.6%増の537,864人となった。一方で目標値であった588,600人には届かず、目標達成率は91.4%であった。

芸術劇場は前年度に公演舞台準備等の影響で利用者数が落ち込んでいたが、令和6年度は239,210人と例年の水準に回復し、目標値である211,500人を大幅に上回った。

以上より、2館の目標達成率は97.0%となったためB評価とした。

#### ◆利用者の満足度

県民ホールでは令和6年12月と令和7年1月の2か月間、芸術劇場では令和6年12月～令和7年2月の3か月間にわたり調査を実施した。今回から評価対象を主催／共催公演の主催者及び来館者に拡大したが、2館ともに上位2段階の評価が95%以上であったため、S評価とした。

#### ◆収支状況

収支比率を見ると、県民ホールが103.30%、芸術劇場が99.02%であった。2館を合わせた収支比率は101.06%となつたためA評価とした。

#### ◆苦情・要望等

県民ホールについては、休館を惜しむ声をいただいた。芸術劇場については、座席からの見え方や公演時の配布物により生じる雑音について意見をいただいた。芸術劇場HPに掲載しているKAA-Tバーチャルツアーを案内したほか、配布物については利用者への注意喚起を徹底する等の対応を検討している。

#### ◆事故・不祥事等

令和6年12月に外部からのサイバー攻撃被害に遭い、業務に大きな支障をきたした。発生当日に神奈川県警に通報し、翌日に現場調査が行われた。県では速やかに記者発表を行い、個人情報保護委員会に報告を行った。

また、契約職員に対する割増賃金の支払いについて、労働基準監督署より是正勧告を受けた。

#### ◆労働環境の確保に係る取組状況

労働基準監督署から、契約職員の割増賃金の算定基準に係る勧告を受けたため、過去3年分の残業手当等を速やかに支払う対応を行った。

### ■音楽堂について

#### ◆管理運営等の状況

提案に基づき、施設の保守点検、清掃、保安警備、管理物品の管理等の業務が行われた。

音楽堂は令和6年11月4日に開館70周年を迎える、その前後の期間を「開館70周年記念週間」と銘打ち、記念ガラコンサート等を実施した。

#### ◆利用状況

利用者は前年度比2%減の109,453人であり、目標値である149,400人を大きく下回ったためC評価とした。

昨年度に引き続く目標値割れであり、事業内容のみならず、施設の利用促進など多方面における対策が必要であると考えられる。

#### ◆利用者の満足度

音楽堂では令和6年12月と令和7年1月の2か月間にわたり調査を実施した。今回から評価対象を主催／共催公演の主催者及び来館者に拡大したが、上位2段階の評価が92.6%であったためS評価とした。

#### ◆収支状況

オペラ公演実施等による事業収入、補助金収入等の増加が寄与し、収支比率は105.19%で大幅にプラスとなったため、S評価とした。

#### ◆苦情・要望等

バリアフリー化など施設に係る要望のほか、座席からの見え方を事前に知りたかったという意見もあった。建物が重要文化財であるため、施設に係る要望の実現は一定の制限があるが、少しでも改善できるよう指定管理者と協議していく。

#### ◆事故・不祥事等

令和6年12月1日に外部からのサイバー攻撃被害に遭い、業務に大きな支障をきたした。発生当日に神奈川県警に通報し、翌日に現場調査が行われた。県では速やかに記者発表を行い、個人情報保護委員会に報告を行った。

また、契約職員に対する割増賃金の支払いについて、労働基準監督署より是正勧告を受けた。

#### ◆労働環境の確保に係る取組状況

労働基準監督署から契約職員の割増賃金の算定基準に係る勧告を受けたため、過去3年分の残業手当等を速やかに支払う対応を行った。

### 3. 3項目評価の結果

	3項目評価 (施設別)	利用状況 (項目6参照)			利用者の満足度 (項目7参照)			収支状況 (項目8参照)			3項目評価とは、3つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう。
A	<参考> 県民ホール	A	B	S		A					S : 極めて良好 A : 良好 B : 一部改善が必要 C : 抜本的な改善が必要
	<参考> 音楽堂	B	C	S		S					

## 【神奈川県立県民ホール】

### 4. 定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	遅滞はなかったが、時折、報告に誤りや不足があり、再提出や修正を求めることがあった。
現地調査等 の実施状況	実施頻度	現地調査等の内容
	月2回程度	施設の劣化・修繕必要箇所の確認、自主事業のモニタリング等
意見交換等 の実施状況	実施頻度	意見交換等の内容
	月2回程度	苦情や懸案事項への対応、指定管理業務の対応、県民ホールの再整備に係る打合せ等
随時モニタリングにおける 指導・改善勧告等の 有無	有・無	指導・改善勧告等の内容

### 5. 管理運営等の状況

#### [ 指定管理業務 ]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関するコメント
<p>●管理物件の維持管理に関する業務</p> <p>多数の来館者・利用者を迎える公共施設として、施設・設備を安定稼働させ、良好な空間を保ち、また、災害等の緊急時にも迅速に対応し、来館者・利用者の安全を確保する。</p> <p>県民ホール、芸術劇場は、開館からの経過年数の違いから、必要な保全の段階も異なっているため、それらを適切に管理し、利用者に安全・快適に利用してもらうことが必要である。そのために、以下2つを基本的な考え方とする。</p> <p>①3館の運営者として標準化した業務基準・安全基準を持つこと ②開館からの経過や特性の異なるそれぞれの建物・設備を熟知し長期的視点を持って管理すること</p>	<p>【3館共通事項を含む財団全体の取組】</p> <p>○経営方針に基づき、財団が神奈川の芸術文化の創造と振興にさらに力を發揮していくため令和3年に定めた「理念」及び「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」の4つの「ミッショング」のもと、昨年度に引き続き指定管理業務や法人運営業務を実施した。</p> <p>○指定管理業務では、第4期（令和3年度～令和7年度）の指定管理者選定経緯を踏まえ、県民ホール、芸術劇場、音楽堂の3館の指定管理者として、多彩な芸術文化事業や施設管理運営業務を適切に実施した。</p> <p>○芸術文化に関する情報の収集提供として、情報誌「神奈川芸術プレス」を発行し、3館や県域の文化情報を紹介するとともに、ホームページ・SNSの運営を行った。</p>	<p>県民ホールは開館50周年を迎え、施設の老朽化が課題となる中、施設の適切な管理運営、自主事業の実施を行っていることが確認できた。</p> <p>芸術劇場では特定長期賃貸館等によりホール利用率は97.7%となり、多くの質の高い公演を県民に届けることができていることが確認できた。</p> <p>令和6年12月にランサムウェアによるサイバー攻撃により財団情報システムに大きな被害が発生した。公演事業や施設の運営がとまらないよう対応を行ったが、再発防止やシステム環境の再構築が今後の課題となっている。</p>
<p>●管理施設の利用承認に関する業務</p> <p>令和3年度からの指定期間を機に、「各館のプランディングの強化と3館一体の推進」「あらゆる人々に開かれた場」</p>	<p>【県民ホール】</p> <p>○利用率は、大ホール86.6%、小ホール85.7%、大会議室80.4%、ギャラリー83.9%であった。昨年同様各施設ともコロナ禍以前の水準まで回復し、入場者数は、537,864人で、令和5年度実績より増加した。</p>	

「地域との連携の強化」  
「厳しい経済環境への対応」  
の実現につながるよう取り組む。

利用料収入は236,383千円で、令和5年度を下回ったが、休館前の主催共催事業の実施に伴う公演数増加によるものである。休館前最終年度においても高い利用率と入場者数を維持した。  
○主に老朽化による設備の障害発生頻度が高く、エレベーターの不具合、会議室や小ホール内のアンプの不具合、休館直前にも施設内で雨漏りが発生するなど、催事に影響を及ぼしかねない状況もあったが、迅速に対応し3月最終日まで慎重に施設設備管理等を行った。  
○利用者ニーズに応え、多様化する催し物の特性に合わせて利用時間や南口玄関の開扉時間を柔軟に運用するなどサービスの向上に努めた。  
○会場案内は、子どもから高齢者、障がいのある方々など様々な来場者にきめ細やかな対応を行い、高齢者や足の不自由な方に対する業務用エレベータによる案内や、大ホール主共催公演での3階席へのエレベータの直通運転を継続して行った。

《県民ホールの施設を活用する収益事業》  
○公益目的の利用が見込まれない場合は、大・小ホール、会議室の機能を生かした各種大会、講演会、会議等の利用を促し、その収益を公益目的事業の財源に充当した。

《駐車場の運営等》  
○自動車来館者のための駐車場の管理運営業務を行った。障がい者対応として、引き続き来館の際の事前予約を実施し、サービスの向上を図った。

#### 【芸術劇場】

○安全・安心に観劇ができる取組を維持しつつ、コロナ禍からの脱却をはかり、以前と変わらぬ観劇環境をつくることができた1年となった。ホール利用率は97.7%の高さで推移し、年間総入場者数もコロナ禍以前の水準に復調した。  
○劇団四季の特定長期貸館では7年ぶりにミュージカル「オペラ座の怪人」を迎え、連日の大盛況で11万人超の集客となり、鑑賞機会の提供と賑わいをもたらした。

<p>●音楽、演劇、舞踊その他の舞台芸術及び美術の振興に関する業務</p> <p>神奈川芸術文化財団は、4つのミッショング      「創造に挑む」      「感動を分かち合う」      「つねに考える」      「未来につなぐ」</p> <p>を柱とした芸術文化事業を展開し、県民の方々へ上質で豊かなプログラムを提供するとともに、参加していただくなどの</p>	<p>○ホールではバルコニー席や3階席からの舞台の見え方についてお客様からご意見をいただくことが大変多かったため、4月より「KAATバーチャルツアーアー(360° VR体験)」という劇場空間の3Dウォークスルーをホームページで閲覧できるシステムを導入した。事前に座席からの見え方を簡単にWeb上で確認でき、チケット購入の検討にも役立てるため大変好評を博し、座席に関する問い合わせの数が大幅に減少するなど大きな効果をもたらした。</p> <p>○施設の維持管理では、主要な委託業務を近接する県民ホールと一体的に運用することで効率化に努め、利用状況に対応した設備点検計画を作成し、効率的な業務実施体制を整備した。ホール吊物機構や舞台照明・音響設備の更新の時期となり、ホールを半月程度、大スタジオを1カ月半閉め、県と綿密に連携を取りながら部品交換等の改修を行い、快適な劇場空間の維持に努めた。</p> <p><b>《芸術劇場の施設を活用する収益事業》</b></p> <p>○令和6年度は、学術会議や講演会などの公益目的以外の一般利用はなかった。</p> <p><b>《駐車場の運営等》</b></p> <p>○地下駐車場の管理運営を行った。駐車場構内や自動二輪駐輪場の写真をホームページに掲出し、屋内駐車場であることの安心感等をアピールし、周辺の屋外コインパーキングとの差別化を図るとともに、当日上限料金の適用などを継続し利用促進に努めた。</p> <p><b>【県民ホール】</b></p> <p>芸術文化事業は13事業／42演目（48公演）・11企画（13回）・7展覧会、入場者数等は63,472人。開館50周年を迎えるにあたり、開館50周年記念シリーズとして多彩な公演、美術展、講座等を実施した。</p> <p>○大ホールでは、神奈川県民ホール開館50周年記念オペラシリーズVol. 2 オペラ「ローエングリン」を上演。</p>
--	---

活動を通して、社会や地域に創造性や活力が育まれることを目指していく。

令和3年度より新たに社会連携ポータル部門を設置し  
①専門人材育成プログラム  
②学校教育へのアプローチ  
③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ  
④地域との連携強化  
の4つの機能を強化する。

企画段階で掲げてきた目標「当ホールプロデュースによる新しい舞台芸術を創作すること」「神奈川県民および日本全国に本事業を発信すること」「若い才能を起用し人材育成を行うこと」に対し、創作の過程と公演を通じて、一定の成果をあげることができた。現代音楽公演の集客としては珍しい、2日間で2,000人に迫る集客を達成し、主演の女優・橋本愛が、表現者としての底力を見せ、大胆な发声による熱演で評論家等の専門家も含めた来場者の大きな反響を呼んだ。

○ほかオープンシアターの企画として、バレエ公演「くるみ割り人形」を、未就学児に適切な約60分のハイライト版で届けた。

また、世界トップレベルの気鋭のダンスカンパニーNDTの5年ぶりの日本ツアー、例年人気の高い「ファンタスティック・ガラコンサート」等、国内外で活躍する一流アーティストによる上質な舞台芸術に触れる機会を創出した。

○小ホールでは、「C×(シー・バイ)」シリーズを中心展開。

国内外で活躍する作曲家・酒井健治の最新作とドビュッシーの傑作との競演が楽しめる「C×C(シー・バイ・シー)」、中田恵子オルガン・アドバイザー監修のもと「Organ's 50th Birthday!」をはじめとするオルガンの多彩な魅力を楽しむ「C×Organ(シー・バイ・オルガン)」、大塚直哉が音楽監督を務める「C×Baroque(シー・バイ・バロック)」を上演。小ホールならではの空間で音楽を身近に感じる場を提供了した。

休館前最終月3月には6人の作曲家が県民ホールのために委嘱作曲した作品を一挙にお届けする「オルガン委嘱作品コンサート」を集大成として実施したほか、楽器に触れたことがない方でもオルガン演奏が体験できる「オルガンチャレンジスペシャル！」を開催し、さまざまな世代に惜しまれつつオルガン公演のフィナーレを締めくくった。

○舞台芸術講座として2企画を実施。

青島広志によるシリーズ講座では少女漫画をテーマとした講座を開催、漫画界の巨匠・水野英子氏をゲストに迎えてトークを交えたレクチャーコンサートを実施した。オペラ「ローエングリン」の関連講座として、県民ホール6階の英一番館にて、作曲家サルヴァトーレ・シャリーノやオペラ「ローエングリン」の魅力についての講座を開催し、会場参加とオンライン視聴参加でより多くの方に受講いただいた。

○ギャラリーでは、神奈川県美術展に加え、オープンシアターにて、プロ・アマを問わず夢中で創作する人たちを紹介する「みんなの空き地」を開催し、それぞれの施設への愛着を喚起させることとなった。

企画展は「眠れよい子よ よい子の眠る／ところ」を開催。「場」というコンセプトに「よい子」「眠る」をキーワードとして、5人の現代作家が現代美術として表現を展開した。即興パフォーマンスやドラマリーディングの関連企画を併せて打ち出し、現代美術への理解を深めた。

○県域では、神奈川県美術展の巡回展を鎌倉芸術館で実施し、受賞作品および鎌倉市周辺の入選者を中心とした作品を展示し、美術に親しむ機会を拡げた。

○昨年度に引き続き、社会連携ポータル部門との連携によりインターンシップの受け入れを実施し、今年度は新しい取組として、オルガン・アドバイザー・中田恵子によるオルガン・レクチャーを開催した。

#### 【芸術劇場】

19事業／32演目（178公演）・36企画（93回）・1展覧会を実施。入場者数等は44,416人（国内各地で開催した巡回公演を除くと35,127人）。

長塚圭史芸術監督の4年目として、引き続き劇場を「ひらいで」いくこと、豊かなプログラムを提供する枠組みとしてシーズン制を設けること、創作環境と劇場の未来を考えること、の3つの方針を掲げ、多様な作品制作と発信に取り組み、

大きな成果を生んだ1年となつた。

○令和4年の初演で高く評価され再演を待望する多数の声を受けた作品「ライカムで待つとく」を、プレシーズンの5－6月に満を持して再創作、上演。沖縄の過去、現在、未来を演劇ならではの手法で描き、芸術劇場だけでなく、九州沖縄での上演も実現し、公共劇場から社会への問い合わせを観客と共有する機会となつた。

○キッズ・プログラムでは、新進気鋭の劇作家・演出家である加藤拓也の作・演出により、「らんぼうものめ」の創作上演を行つた。上演後に「らんぼうものめのちいさな美術館」と題したバックステージツアーで、子どもたちが演劇や舞台表現を身近に感じられる機会を提供した。

また、コロナ禍で途絶えていた海外からの招聘を「ペック」の上演で成功させた。

○9月からのメインシーズンでは『某（なにがし）』をシーズンタイトルとし、そこから想起される多様な上演を行つた。

○開幕の「リア王の悲劇」は、藤田俊太郎演出により、芸術劇場＜ホール＞ならではの劇場空間を造形して上演され、主演の木場勝己が読売演劇大賞の最優秀男優賞と大賞を、演出の藤田俊太郎が芸術選奨演劇部門・文部科学大臣新人賞を受賞するなど、高い評価を受けた。

○国際共同制作「品川猿の告白 Confessions of a Shinagawa Monkey」は、日英の俳優・スタッフが4つに組んでの協働により、出色的の成果と高い評価を受け、出演者の一人、那須凜が紀伊國屋演劇賞個人賞を受賞した。

2月～3月にはスコットランドでも上演を行い、絶賛を博した。

今後、世界各地での上演も計画されており、神奈川から世界への文化芸術の発信となる。

○今作は、長塚芸術監督の下で取り組んでいる「カイハツ」プロジェクトから、3年をかけて育った企画で、今後の作品制作、人材育成、国際交流のモデルとなる事業となつた。

○このほかに、韓国国立現代舞踊団との国際共同制作ダンス作品「黙れ、子宮」や、コンテンポラリーダンスとサイエンスの共演「まだここ通ってない」、若手実力派の劇作家、山本卓卓による書き下ろし戯曲の上演「愛と正義」など、芸術劇場ならではの同時代的な上演が続き、多様な鑑賞ニーズに応えるものとなった。

○継続的に取り組んでいる「KAAT EXHIBITION」では、南条嘉毅によるインスタレーション「地中の渦」を実施した。横浜の地中に埋まっていた遺物や過去の生活具による展示は、堆積する時間を感じさせる、シアトリカルな美術展となった。

○横浜国際舞台芸術ミーティング2024(YPAM2024)では様々な作品が上演され、特に、ドイツの振付家リチャード・シーガルと日本体育大学のコラボレーション「集団行動」は、舞台芸術の領域を広げる身体表現として、観客の強い関心を集めた。また前述の「品川猿の告白 Confessions of a Shinagawa Monkey」「黙れ、子宮」は、YPAMの時期に合わせて上演をおこない、海外からの舞台芸術関係者へ紹介する機会となった。

○長塚芸術監督の掲げる「ひらかれた劇場」を目指す取組も成果を上げた。監督自身の演出作品「花と龍」では、元町SS会など近隣地域との協働により舞台上に屋台を出現させ、客席も巻き込む演出や熱演も相まって、観客に驚きと笑顔を届け、地域との繋がりを感じる場となつた。同演目では、「やさしい鑑賞回」と題し、従来の劇場空間での芸術鑑賞に不安がある方々も安心して鑑賞できる上演も行い、インクルーシブネスの向上への新たな挑戦となつた。

#### 【社会連携ポータル部門】

○社会連携ポータル事業  
(県民ホール、芸術劇場、音楽堂の3館共通の取組であり、各施設の芸術文化事業と重複した項目も再掲)

財団のミッション「感動を分かち合う」「未来につなぐ」の達成のため、専門人材育成プログラム、学校教育へのアプローチ、あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、地域との連携を強化する機能の4つのアプローチで、各館事業と協働し取組を進めた。

令和6年度は、これまでの3年間の取組を継続しつつ、鑑賞サポートを軸としたインクルーシブアプローチや人材育成の領域において新たな試みを行うなど、取組の拡大や発展を目指して活動を進めた。

またこれらの新たな試みや鑑賞機会が少ない子どもたちの公演への招待の中で、地域のさまざまな団体と協力し、連携を進めることができた。

社会や地域の課題解決に向けて、芸術文化や文化施設に求められている役割は大きく、誰もが芸術文化に親しむことができる環境構築の必要性は増している。県民ホールの休館に伴い、財団がより積極的に県民にアプローチする機会が増えることが想定される中、引き続き社会と芸術をつなぐ窓口＝ポータルとなるべく、当部門に望まれる役割、活動を模索していくこうとしている。

① 専門人材育成プログラム

- ・舞台芸術・劇場運営分野の専門人材育成
- ・インターン・研修生受け入れ
- ・教育機関との連携による人材育成

②学校教育へのアプローチ

- ・教育現場へのアプローチ

③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ

- ・あらゆる人々が芸術文化を楽しむことができるための鑑賞サポート提供などの取組

④地域との連携（県域ネットワーク等）

- ・神奈川県全体の広域的なネットワーク化をすすめ、芸術文化の情報交換のハブとして機能する取組

【芸術文化に関する情報の収集提供】

- 情報誌「神奈川芸術プレス」を9月と3月の2回発行した（※）。

●その他設置目的を達成するための業務

読者に芸術文化への親しみをより感じてもらうため、内容は財団の主催事業に限らず企画した。県域の芸術文化情報、文化施設の取組、様々な領域のアーティストへのインタビュー、舞台芸術の世界を支えるスタッフの紹介などバラエティに富む内容で発行した。また芸術文化と社会の架け橋になる取組として社会的関心の高いインクルーシブ関連の事例についても昨年度に引き続き紹介した。

・9月発行号では開館50周年を迎えた県民ホールをテーマにとりあげ、アーティストをはじめこれまでホールに関わってきた多方面の方に取材を行い、幅広い読者層に訴求できた。

※3月発行号については、令和6年12月に発生した外部からのサイバー攻撃の影響により、発行内容と時期を変更し、WEB版のみを令和7年5月に公開した。

配架は県内の公共施設、駅広告ラックや書店、音楽教室などを中心に、県域全体に行き渡るよう配慮した。アンケートも実施しているため、読者のニーズを分析し、今後の配架場所や冊子内容にも生かしていく。紙面と同時に制作しているウェブ版については、より広い読者に届けることができるようSNSによる発信も強化していく。

#### 【チケットかながわの運営及び団体販売等の促進】

○県民ホール・芸術劇場・音楽堂で開催される主催、共催、提携、貸館公演等のチケット販売を行うためにチケットセンターの運営、併せて主催公演の票券管理補助業務を実施。インターネットと電話による通信販売、3館での窓口販売を行った。

電話販売においては、単にチケットを販売するだけでなく、公演や会場周辺に関する情報の提供、会場のアクセス情報、各種セット割引等の案内、各種鑑賞サポートの案内、インターネットによる購入方法の説明なども行い利用者サービスの向上を図った。

○令和5年度からは、すべての主催公演においてチケットレスに対応している。

○主催公演チケットの販売促進の一環として、各種団体・会員組織向けのインターネットを利用した割引販売を継続して行った。

**【かながわメンバーズの運営】**  
○芸術文化の普及、鑑賞機会の提供の拡充を目指し、インターネットを利用して24時間チケットの予約・購入が可能な無料の会員登録制度「かながわメンバーズ（KAme）」を運営し、情報提供やサービス提供を行った。

○2週間に1回の定期メールマガジン配信（※）及び随時行う臨時配信による最新のチケット発売情報などの提供とともに、会員限定の先行予約サービスを実施した。令和6年度のかながわメンバーズ新規登録者数は14,761人、年度末時点での会員総数は147,610人。

※ 令和6年12月に発生した外部からのサイバー攻撃の影響により通信環境が制限されていることから12月および令和7年1月は配信を中止。2月に臨時配信を2度行った。

**【資金調達活動】**

事業や広報活動等の一層の充実のため、国庫補助金や助成金など外部資金の獲得に努め、さらに広く当財団の活動趣意に賛同いただける企業・個人からの支援をいただくための活動を行った。

○文化庁等の補助金・助成金の確保

文化事業、広報活動及び人材育成等の充実を図るため、日本芸術文化振興会（文化庁「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」）補助金、一般財団法人地域創造、民間の助成団体等、助成金の確保に積極的に努めた。

○賛助会員制度の運営

・賛助会員の新規入会や継続について積極的に働きかけ、年間を通じた財団運営や事業制作に対して、多くの法人・個人の方よりご寄付をいただいた。

・賛助会員への特典として主催公演への招待、館内芳名

板・ホームページ・配布プログラム等への芳名掲載、「神奈川芸術プレス」送付、KAmeメールマガジン配信、チケットの割引販売、会員限定イベントへの招待などを行った。

	○その他協賛金等の獲得 賛助会員による年間を通した支援とは別に、公演や事業を特定した協賛、財団が主催する事業全般への寄付、各種広報媒体への広告等、様々な手法による支援をいただいた。またオンライン小口寄付を芸術劇場、音楽堂で実施し、その他の寄付等と合わせて多くの個人の方より御支援をいただいた。	
--	---	--

[ 参考：自主事業 ]

事業計画の主な内容	実施状況等
<b>リフレッシュ・サービス</b> (実施目的) 主催事業公演等の開催時に、来館者サービスとしてホール内ビュッフェやロビー等で飲食物等の販売を行い、開場時間や休憩時間も快適、楽しく過ごしていただくことなどのほか、劇場を親しみやすい空間とする取組	<p><b>【県民ホール】</b>            大ホールでは主催公演を中心にロビーのドリンクカウンターで飲食物の販売を行った。また小ホール入り口脇の喫茶では貸館利用日も含め、小ホール公演のある日は積極的に営業をしてもらうよう努め、来場者に快適な鑑賞体験を提供した。</p> <p><b>【芸術劇場】</b>            コロナ禍でしばらく停止していたビュッフェサービスを、劇団四季公演より再開。飲食エリアがほしいという来場者層のニーズにも応えることができた。</p>

## 6. 利用状況

評価	『評価の目安』 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B： 85%以上～100%未満 C：85%未満
B	

	前々年度	前年度	令和6年度
利用者数※ 県民ホール	461,853	534,789	537,864
利用者数※ 芸術劇場	215,112	180,930	239,210
対前年度比 県民ホール		115.8%	100.6%
対前年度比 芸術劇場		84.1%	132.2%
目標値 県民ホール	457,800	523,200	588,600
目標値 芸術劇場	164,500	188,000	211,500
目標達成率 県民ホール	100.9%	102.2%	91.4%
目標達成率 芸術劇場	130.8%	96.2%	113.1%

目標値の設定根拠：

経営改善目標（第6次経営改善計画内）

---

利用者数の算出方法（対象）：	主催事業は指定管理者が確認、共催・提携・貸館事業は主催者からの報告による（対象者：施設への来館者、利用者）
----------------	---

---

※原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

<備考>
------

## 7. 利用者の満足度

評価	『評価の目安』 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90% 未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析	
		(1) 簡易アンケート 管理施設の窓口等に常時用紙を備え、管理施設の利用者等に対して、簡便な方法で常時実施するアンケート	(2) 詳細アンケート 年1回、時期を定めて、より詳細な質問項目のアンケートを管理施設の利用者等へのアンケート用紙の配布及び管理施設ホームページにおいて実施し、結果を分析するアンケート
		【県民ホール本館】 有効回答数は670件であった。 「施設を利用した全体的な印象」について90%超が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しており、概ね評価していただいていることが分かる。 【神奈川芸術劇場】 有効回答数は778件であった。 「施設を利用した全体的な印象」について90%超が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しており、概ね評価していただいていることが分かる。	

[ サービス内容の総合的評価 ]

質問内容 主催者：今回、施設をご利用いただいた全体的な印象をお聞かせください。  
来館者：施設の運営や管理についての全体的な印象についてお聞かせください。

実施した調査の配布方法 用紙配布・WEB 回収数／配布数 1,568 / 23,744 = 6.6%

配布(サンプル)対象 主催／共催公演の主催者及び来館者

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	県民ホール本館	344	307	17	2	670	
	神奈川芸術劇場	625	151	1	1	778	
回答率	県民ホール本館	51.3%	45.8%	2.5%	0.3%		
	神奈川芸術劇場	80.3%	19.4%	0.1%	0.1%		
前年度の回答数	県民ホール本館	19	1			20	
	神奈川芸術劇場	1	1			2	
前年度回答率	県民ホール本館	95.0%	5.0%				
	神奈川芸術劇場	50.0%	50.0%				
回答率の対前年度比	県民ホール本館	54.0%	916.4%				
	神奈川芸術劇場	160.7%	38.8%				

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

<備考>

本質問に対する有効回答数は1,448件であったが、全体の回収数は1,568件であった。  
令和5年度は貸館利用者（公演主催者）のみのアンケート結果を指標としていたが、今回はそれに来館者のアンケート結果も加えたため、回収数、配布数ともに大幅に増加している。

## 8. 収支状況

評価	『評価の目安：収支差額の当初予算額が0円の施設』 収入合計／支出合計の比率が、S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
A	

[ 指定管理業務 県民ホール本館 ]

(単位:千円)

		収入の状況				支出の状況	収支の状況		
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支比率
前々年度	当初予算	623, 978	230, 000	114, 244	備考のとおり	968, 222	968, 222	0	
	決算	623, 978	233, 230	148, 624	備考のとおり	1, 005, 832	1, 067, 873	-62, 041	94. 19%
前年度	当初予算	626, 821	247, 000	113, 564	備考のとおり	987, 385	987, 385	0	
	決算	626, 821	252, 604	147, 757	備考のとおり	1, 027, 182	1, 043, 739	-16, 557	98. 41%
令和6年度	当初予算	628, 038	247, 000	201, 510	備考のとおり	1, 076, 548	1, 076, 548	0	
	決算	628, 038	236, 383	224, 768	備考のとおり	1, 089, 189	1, 054, 351	34, 838	103. 30%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和6年度 /

前年度 /

前々年度 /

### <備考>

(前々年度・当初予算) 事業収入 : 52, 337、補助金等収入 : 24, 500 等

(前々年度・決算) 事業収入 : 47, 235、受託収入 : 23, 500、補助金等収入 : 37, 065 等

(前年度・当初予算) 事業収入 : 32, 016、補助金等収入 : 31, 650 等

(前年度・決算) 事業収入 : 33, 686、受託収入 : 39, 000、補助金等収入 : 29, 201 等

(令和6年度・当初予算) 事業収入 : 48, 060、補助金等収入 : 22, 950 等

(令和6年度・決算) 事業収入 : 53, 585、雑収入 : 20, 469、補助金等収入 : 18, 792 等

## 〔 指定管理業務 神奈川芸術劇場 〕

(単位:千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況		
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入 の主な内訳	収入合計		支出	収支差額	収支比率
前々 年度	当初 予算	665, 617	175, 565	454, 469	備考の とおり	1, 295, 651	1, 295, 651	0		
	決算	665, 617	190, 637	433, 018	備考の とおり	1, 289, 272	1, 280, 919	8, 353	100. 65%	
前 年 度	当初 予算	662, 242	190, 701	426, 978	備考の とおり	1, 279, 921	1, 279, 921	0		
	決算	662, 242	191, 647	394, 964	備考の とおり	1, 248, 853	1, 247, 715	1, 138	100. 09%	
令 和 6 年 度	当初 予算	659, 078	203, 000	269, 656	備考の とおり	1, 131, 734	1, 131, 734	0		
	決算	659, 078	217, 965	270, 062	備考の とおり	1, 147, 105	1, 158, 455	-11, 350	99. 02%	

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和 6 年度 /

前年度 /

前々年度 /

## &lt;備 考&gt;

(前々年度・当初予算) 事業収入 : 341, 487、補助金等収入 : 51, 200 等  
 (前々年度・決算) 事業収入 : 281, 663、補助金等収入 : 65, 156 等

(前年度・当初予算) 事業収入 : 243, 735、補助金等収入 : 73, 550 等  
 (前年度・決算) 事業収入 : 231, 103、補助金等収入 : 47, 743 等

(令和 6 年度・当初予算) 事業収入 : 135, 834、補助金等収入 : 54, 550 等  
 (令和 6 年度・決算) 事業収入 : 161, 188、補助金等収入 : 39, 048 等

## 〔 合計 指定管理業務 〕

(単位:千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況		
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入 の主な内訳	収入合計		支出	収支差額	収支比率
前々 年度	当初 予算	1,289,595	405,565	568,713	備考の とおり	2,263,873	2,263,873	0		
	決算	1,289,595	423,867	581,642	備考の とおり	2,295,104	2,348,792	-53,688	97.71%	
前 年 度	当初 予算	1,289,063	437,701	540,542	備考の とおり	2,267,306	2,267,306	0		
	決算	1,289,063	444,251	542,721	備考の とおり	2,276,035	2,291,454	-15,419	99.33%	
令 和 6 年 度	当初 予算	1,287,116	450,000	471,166	備考の とおり	2,208,282	2,208,282	0		
	決算	1,287,116	454,348	494,830	備考の とおり	2,236,294	2,212,806	23,488	101.06%	

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和6年度 /

前年度 /

前々年度 /

## &lt;備考&gt;

(前々年度・当初予算) 事業収入: 393,824、補助金等収入: 75,700 等

(前々年度・決算) 事業収入: 328,898、補助金等収入: 102,221 等

(前年度・当初予算) 事業収入: 275,751、補助金等収入: 105,200 等

(前年度・決算) 事業収入: 264,789、補助金等収入: 76,944 等

(令和6年度・当初予算) 事業収入: 183,894、補助金等収入: 77,500 等

(令和6年度・決算) 事業収入: 214,773、補助金等収入: 57,840 等

9. 苦情・要望等 □ 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備	要望	2 件	【県民ホール】 ○休館を惜しむ声（多数） ○また小ホールのオルガンが聴けることを願う。	○これまで県民ホールの指定管理者を担ってきた知見を持つ財団として、県民ホール再整備の検討にむけて、県に対して意見を伝えていく。
	要望 苦情	4 件	【芸術劇場】 ○会場内で飲食物の販売をしてほしい。 ○広い女子トイレが上階なのはとても不便。階段も狭い。この先年を重ね足が不自由になつたら不便。 ○ロッカーを増やしてほしい。 ○ホール公演終演後の動線が限られるための混雑が緩和されるとよい。 ○バルコニー立ち見、3階席前列は観劇に向かない。舞台が見えないので席を作った意味がない。	○コロナ禍で中止していたビュッフェ稼働を主催公演では再開した。貸館利用でも主催者の要望に合わせながら稼働していく。 ○エスカレータや広い階段もあるので、場内案内を丁寧に行っていく。 ○スーツケース等大きなお荷物は受付で声かけして係員がお預かりしている。今後も現場での対応を丁寧に行っていく。 ○終演時はホールからアトリウムを経ずに大人数が直接建物外に出られる広い階段を開放している。今後も混雑状況を見ながら活用していく。 ○特定のお席からは舞台が見えにくいことの周知、低額料金の設定などを公演ごとに心がけ、ホール内のどの席からどのように舞台が見えるか3D映像で体験できるホームページ内の「KAATバーチャルツアー」のご活用をいただいている。
	職員対応	件		
	事業内容	件		
その他	要望 苦情	2 件	【芸術劇場】 ○チラシ、パンフレット配布用のビニール袋はガサガサ音がするのでやめてほしい。配布するなら開演前に注意喚起をしてほしい。 ○県民ではまだ知らない人も多い。もっと劇場の良さをアピールしてもよい。	○今後の注意喚起等検討。 ○さらなる広報、現在も行っている県民割等の努力を継続。

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等 □ 該当なし

発生日	<p>①発生時の詳細な状況          ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入）          ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等）          ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入）          ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合には内容および負担者を記入）          ⑥記者発表の有無（有の場合にはその年月日を記入）</p>
令和 6 年 12月 1 日	<p>①&lt;外部からのサイバー攻撃&gt;          令和 6 年 12 月 1 日（日）：財団サーバが外部からのサイバー攻撃を受け、サーバに保管していたデータが暗号化され使用不能になる事態が発生した。          同日午前 2 時 32 分：サーバの管理者（財団から受託を受けていた事業者）が、サーバ内に発生した異常を検知したため調査するとともに、復旧対応。          同日午前 9 時 57 分：復旧に至らず、サーバを遮断。          同日午後 2 時 25 分：サーバの管理者からランサムウェアに感染した可能性が高いとの報告を財団が受けた。          ②発生当日に県文化課に状況を報告し、翌日以後神奈川県警に被害を届け出、以後並行して県のデジタル戦略本部室に報告、相談しながら対策を進めた。          ③サイバー攻撃直後から、セキュリティ対策の観点から外部とのインターネットを介した通信を遮断しながら、通常の貸館利用、主催公演等の業務については極力中止等を行わないよう業務を進めた。          現在は、暫定的ながら相当のセキュリティを施した端末を新たに配備するなど、外部との通信を確保し、不自由な中でも通常の業務に対応している。また、並行して、外部有識者も交え、強固なセキュリティ対策を施した新たなシステムの構築に向けて取り組んでいる。          ④発生当日から状況の説明と理解を求める発信を各施設のホームページ、SNS 等で行い、利用者に対しては口頭で各担当職員が状況を説明し、クレームにはいたっていない。          ⑤財団の負担において、専門業者に相談しながら、原因調査中である。          ⑥令和 6 年 12 月 2 日（月）県政記者クラブにて記者発表。記者発表資料は以後下記のとおり県のホームページに記載。  <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/prs/r8670184.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/prs/r8670184.html</a></p>
令和 7 年 2 月 12 日	<p>①&lt;労働基準監督署からの指摘とその対応について&gt;          財団本部と県民ホールの両事業所を対象に、令和 7 年 1 月に受けた労働基準監督署の調査の結果、2 月 12 日に、次の項目について 3 月 21 日までに是正するよう是正勧告書を受け取った。</p> <p>1. 法違反により是正勧告された事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 労使協定がないにもかかわらず財形貯蓄費用を賃金から控除して支払っていること。※県民ホールのみ指摘</li> <li>2) 支給額が確定している年俸額のうち一部を割増賃金の基礎となる賃金に算入していないこと。（不足額については、令和 6 年 5 月 1 日に遡及して支払うこと。）</li> <li>3) 労働者各人別に賃金台帳に、深夜労働時間数を記入していないものがあること。</li> <li>4) 定期健康診断の結果、異常の所見が認められた者の健康を保持するために必要な措置について、医師の意見を聴いていないこと。</li> </ol> <p>2. 改善指導を受けた事項</p> <p>労働時間の把握方法として自己申告制を採用しているが、自己申告された労働時間と実労働時間とが合致しているか否かについての実態調査を行っていない。については労働時間の適正な把握に向けた方策を講ずるとともに、その結果及び実行後 1 ヶ月間の労働時間管理の状況について、報告すること。</p> <p>また始業・終業時刻の確認及び記録について、使用者が自ら、タイムカード、IC カード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録することができないか、併せて検討しその結果を報告すること。</p> <p>②2 月 13 日、県文化課に報告。</p> <p>③是正勧告を受けた事項に対し、職員代表を交えた検討、及び顧問社労士等とも相談の上、具体的は是正・改善内容を「是正報告書」としてまとめ、3 月 21 日に労働基準監督署に提出した。</p>

	<p>是正報告の内容については次のとおり。</p> <p>1) 令和6年度末（3月17日給与分）をもって、財形貯蓄の控除を廃止。</p> <p>2) 給与事務委託先に、対象となる職員区分を増設し、年俸額の正しい基礎賃金の計算ができるよう依頼中（令和7年度分より時間外勤務手当に反映済）。不足額については、対象となる職員全員（退職者含む）令和4年3月分まで遡り、令和7年4月に支払。</p> <p>3) 給与事務委託先に、「深夜労働時間数」を賃金台帳に追加するよう、発注依頼済。（令和7年度から反映できるように対応済）</p> <p>4) 産業医が職員の健診結果に全て目を通し、意見聴取が必要なものを判断。</p> <p>5) パソコンやスマホから押下して出退勤の打刻を登録する勤怠システムを契約し、令和7年度より運用開始予定。グループウェア内のログデータを、定期的に出力し、実態との乖離がないか確認する。</p> <p>④現職員に対しては文書と口頭で、退職者については対象者に文書で説明を行った。事情の分からない退職者からは数件問合せがきており、5月30日現在、対応中である。</p> <p>⑤上記是正事項のうち、割増賃金の不足額については、契約職員の1時間あたりの賃金の計算方法について、年俸額としてあらかじめ提示している「期末・勤勉手当」「退職手当相当」等を割増賃金の算定基礎に含んで計算しなければならないところ、含まずに計算、支給していたのが原因であった。そのため、これまで支給した割増賃金と法令に則って支給すべきだった割増賃金との差額について、労働基準法における時効の考え方方に準じ、3年間を遡及し、財団の負担において、令和7年4月30日に追加支給した。なお、今回の不適切な対応における責任に対し、現専務理事と前専務理事が減給処分（減給1/10・1ヶ月分）に相当する給与の自主返納、事務局長に対して文書訓戒の処分を行った。</p> <p>⑥記者発表 なし。</p>
--	--

※隨時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

## 11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	有	労基署の調査で契約職員の割増賃金の算定基準に齟齬があることを勧告されたため、過去3年分の残業手当等を速やかに支払う対応を行った。
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。

## 【神奈川県立音楽堂】

### 4. 定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	遅滞はなかったが、時折、報告に誤りや不足があり、再提出や修正を求めることがあった。
現地調査等 の実施状況	実施頻度	現地調査等の内容
	月2回程度	施設の劣化・修繕必要箇所の確認、自主事業のモニタリング等
意見交換等 の実施状況	実施頻度	意見交換等の内容
	月2回程度	苦情や懸案事項への対応、指定管理業務の対応
随時モニタリングにおける 指導・改善勧告等の 有無	有・無	指導・改善勧告等の内容

### 5. 管理運営等の状況

#### [ 指定管理業務 ]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関するコメント
<p>●管理物件の維持管理に関する業務</p> <p>多数の来館者・利用者を迎える公共施設として、施設・設備を安定稼働させ、良好な空間を保ち、また、災害等の緊急時にも迅速に対応し、来館者・利用者の安全を確保する。</p> <p>県民ホール本館、芸術劇場及び音楽堂は、開館からの経過年数の違いから、必要な保全の段階も異なっているため、それらを適切に管理し、利用者に安全・快適に利用してもらうことが必要である。そのために、以下2つを基本的な考え方とする。</p> <p>①3館の運営者として標準化した業務基準・安全基準を持つこと</p> <p>②開館からの経過や特性の異なるそれぞれの建物・設備を熟知し長期的視点を持って管理すること</p>	<p>【3館共通事項を含む財団全体の取組】 (再掲)</p> <p>○経営方針に基づき、財団が神奈川の芸術文化の創造と振興にさらに力を発揮していくため令和3年に定めた「理念」及び「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つなげて考える」「未来につなぐ」の4つの「ミッション」のもと、昨年度に引き続き指定管理業務や法人運営業務を実施した。音楽堂はその中で県民ホール、芸術劇場とは異なる歴史性と地域性、音楽ホールとしての専門性などの個性を活かした運営を行った。</p>	<p>音楽堂は開館70周年を迎えて、年間の主催ラインナップ全体を「開館70周年記念」と銘打って展開したほか、記者発表を行い、全国紙や専門誌のほか県内マスコミに特集記事として取り上げられるなど、効果的な広報により集客を図った。</p> <p>また、老朽化が進む施設の修繕を県と協議の上を行い、施設の適切な維持管理に取り組んだ。</p> <p>令和6年12月にランサムウェアによるサイバー攻撃により財団情報システムに大きな被害が発生した。公演事業や施設の運営がとまらないよう対応を行ったが、再発防止やシステム環境の再構築が今後の課題となっている。</p>
<p>●管理施設の利用承認に関する業務</p> <p>令和3年度からの指定管理期間を機に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「各館のブランディングの強化と3館一体の推進」</li> <li>・「あらゆる人々に開かれた場」</li> <li>・「地域との連携の強化」</li> <li>・「厳しい経済環境への対応」の実現につながるよう取り組む。</li> </ul>	<p>○利用率はコロナ禍前かつ平成30年度改修休館以前の水準（平成27～29年度：84.9～92.6%）に戻り、ようやくコロナ禍から脱却した感があるが、今後も継続的な努力が必要である。[利用率：4年度83.1%→5年度84.0%→6年度86.9%]</p> <p>○「前川建築見学ツアーin音楽堂」は、ボランティアグループbridgeにツアーガイドを務めてもらう等の協力を得て開催。</p>	

<p>●音楽、演劇、舞踊その他の舞台芸術及び美術の振興に関する業務</p> <p>神奈川芸術文化財団は、4つのミッション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「創造に挑む」</li> <li>「感動を分かち合う」</li> <li>「つねに考える」</li> <li>「未来につなぐ」</li> </ul> <p>を柱とした芸術文化事業を展開し、県民の方々へ上質で豊かなプログラムを提供するとともに、参加していただくなどの活動を通して、社会や地域に創造性や活力が育まれることを目指していく。</p> <p>令和3年度より新たに社会連携ポータル部門を設置し</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①専門人材育成プログラム</li> <li>②学校教育へのアプローチ</li> <li>③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ</li> <li>④地域との連携強化</li> </ol> <p>の4つの機能を強化する。</p>	<p>参加者が少人数に分かれ、bridgeスタッフが丁寧な説明と対話で館内を回るツアーは例年好評を得ている。建築のみならずCD鑑賞の時間を設け、音の響きも体感してもらう等、音楽ホールならではの取り組みも行った。県指定重要文化財でもある当館の特徴を今後も多くの人々に広めて行く。</p> <p>○紅葉ヶ丘公立文化施設5館の連携活動、通称「紅葉ヶ丘まいらん」では、令和7年1月にスタンプラリーや隣接する県立青少年センターの「子どもフェスティバル」と連携するなどした合同イベントを実施した。</p> <p>紅葉ヶ丘の文化ゾーンに建つ文化施設が連携することにより、住民との交流を通して地域の活性化、さらには新たな顧客獲得につなげて行く。</p> <p>《音楽堂の施設を活用する収益事業》</p> <p>○公益目的の利用（芸術文化に係る公演等）が見込まれない場合は、ホールを講演会あるいは研修会などのための利用に貸し出し、その収益を公益目的事業の財源に充当した。近年、ホワイエ等建物の空間を使った雑誌や広告の撮影の要望が増えており、こうした例も含めて利用料の増に寄与するよう活用している。</p> <p>芸術文化事業は16事業／41演目（52公演）・34企画（36回）。入場者数等は30,963人であった。</p> <p>○令和6年11月4日に開館70周年を迎えた。これを機に、1年間の主催事業を「開館70周年記念事業」と銘打ち、音楽堂の歴史性、音響、名建築などの存在価値を全国にアピールする企画を行った。</p> <p>○特に11月上旬の期間を「開館70周年記念週間」として、11月2日に「音楽堂建築見学会」、3日に「音楽堂ファミリーデー」、4日は「開館70周年記念ガラコンサート 紅葉坂の四季」を開催した。また、期間中を通して、ホワイエを使った「音楽堂アーカイブ展」を実施。出演者のサイン帳や過去の公演チラシやポスターの掲示を行い、現代と歴史をつなぐ取組を行った。</p> <p>○室内楽ホールとしての音楽堂の可能性を示すフラッグシップとなる「音楽堂室内オペラ・プロジェクト」では、日本の古楽の新時代を代表する奏者として注目される濱田芳通指揮アントネッロの演奏で上演。</p>
---	---

兵庫県立芸術文化センターとアン・トネッロの3者共同制作で新制作に取り組んだ。

映像を活用し、音楽堂の舞台空間と音響を活かしたプロダクションでオペラ制作の新たな可能性を見出す企画となり、熱心なスタンディングオベーション、SNSでの熱狂的な反響などの反響を得た。

また地域創造の助成を得て、県域の公立文化施設、音楽大学等と連携し、親幅広い対象に向けた関連企画を行った。

○もう一つのフラッグシップである、世界の至宝といえる奏者による室内楽コンサートシリーズ「音楽堂ヘリテージ・コンサート」は4つの上演を行った。

- ・カナダ出身の2人のピアニストのデュオ・コンサート「2人のアムラン」は、2台ピアノと、それぞれのソロパートが両方楽しめる企画として好評を得た。
- ・世界屈指の合唱団であるベルリンRIAS室内合唱団（共催）は、6年ぶりの来日とあり、満席となつたほか、全日本合唱連盟と連携し、前日はリハーサル公開と合唱のクリニックを行つた。
- ・チェコのスティーヴン・イッサーリスは2022年以来の2年ぶりの来日となり、「チェコ音楽とベートヴェン」をテーマにした音楽会を開催した。
- ・実力派弦楽四重奏団として世界の最前線で活躍するベルチャ弦楽四重奏団とエベーヌ弦楽四重奏団の共演コンサートという稀有な機会では、当日の満席の拍手はもとより、SNS等でも大きな反響を呼んだ。

○「子どもと大人の音楽堂」シリーズでは、神奈川・横浜の地域課題の一つである多文化共生をテーマにした「子どものための音楽堂 せかいはともだち！」ジャンルレスな音楽やアートを楽しむ大人向けのエンタテインメント「大人のための音楽堂 音楽堂のピクニック」の2つを開催した。

- ・「せかいはともだち！」ではホール内でのコンサートだけでなく、中国語、韓国語、英語、ポルトガル語などの言語サポートや、地元当事者のグループによるパフォーマンス、ワークショップを行つた。

また隣接する県立図書館、横浜市立図書館からの協力を得て、世界の言語による絵本が読めるコーナーをつくり、読み聞かせを行つた。

<p>・「音楽堂のピクニック」では美術家・小金沢健人らのディレクションのもと、チラシ、プログラム、特設サイトと特設SNSも含めたトータルコンセプトで、10組以上のアーティストが舞台や客席、ホワイエを使用し、延べ7時間に渡り様々なパフォーマンスやテーマトークを披露した。</p> <p>○従来の表現・思考のスタイルにとらわれない新しい表現を紹介するシリーズ「新しい視点」では、公募プログラム「紅葉坂プロジェクト」で令和5年度に審査・採択した企画案の本公演を7月に実施とともに、令和7年度実施に向けた新たな企画公募・審査・ワークインプログレスを実施した。</p> <p>○57回目となる歴史的コンサートシリーズ、「ヘンデル「メサイア」全曲」演奏会では高校生から90代まで幅広い年齢層の県民合唱参加により進化を続けている。</p> <p>○教員に向けた「先生のためのアウトリーチ」では県域の教育委員会や研究会と連動し、アーティストを派遣してワークショップを行った。</p> <p>○公演への理解を深める関連企画ではホワイエでドリンクを片手に講師や参加者同士が交流できるコミュニケーションタイムを設けた新しいタイプの「街なかトークカフェ」を行った。</p> <p>○社会連携ポータル課と連携して、6名の学生のインターンシップを受け入れた「音楽堂&amp;県民ホール制作・広報インターン」、近隣施設と提携した「紅葉ヶ丘まいいらん」、多彩な共催事業の実施等の取組で、次世代の人材育成や、地域に開かれ音楽文化の振興をはかる公共ホールとしての役割を追求した。</p>
---

[ 参考：自主事業 ]

事業計画の主な内容	実施状況等
リフレッシュ・サービス	音楽堂周辺には飲食施設が少ないが、固定のドリンクカウンターがないので、主催公演では神奈川県内のNPOを通じて福祉作業所による手作り菓子やパンの販売を委託し、開場時間や休憩時間を快適に過ごしていただけるよう工夫している。このサービスは音楽堂主催公演の名物となっており、令和6年度は特に音楽堂室内オペラ・プロジェクトなどを中心に、SNSでも多く投稿が見られるなど、来場者にも好評を博している。

## 6. 利用状況

評価	『評価の目安』 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満
C	

	前々年度	前年度	令和6年度
利用者数※	80,941	111,662	109,453
対前年度比		138.0%	98.0%
目標値	116,200	132,800	149,400
目標達成率	69.7%	84.1%	73.3%

目標値の設定根拠： 経営改善目標（第6次経営改善計画内）

利用者数の算出方法（対象）： 主催事業は指定管理者が確認、共催貸館事業は主催者からの報告による。（対象者：施設への来館者、利用者）

※原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

<備考>

## 7. 利用者の満足度

評価	『評価の目安』 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	<p>(1) 簡易アンケート 管理施設の窓口等に常時用紙を備え、管理施設の利用者等に対して、簡便な方法で常時実施するアンケート</p> <p>(2) 詳細アンケート 年1回、時期を定めて、より詳細な質問項目のアンケートを、管理施設の利用者等へのアンケート用紙の配布及び管理施設ホームページにおいて実施し、結果を分析するアンケート</p>	有効回答数は244件であった。「施設を利用した全体的な印象」について90%超が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しており、概ね評価していただいていることが分かる。

[ サービス内容の総合的評価 ]

質問内容 主催者：今回、施設をご利用いただいた全体的な印象をお聞かせください。  
来館者：施設の運営や管理についての全体的な印象についてお聞かせください。

実施した調査の配布方法	用紙配布・WEB	回収数／配布数	331	／	4,299	=	7.7%
配布(サンプル)対象	公演等の主催者						

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	126	100	10	8	244	
回答率	51.6%	41.0%	4.1%	3.3%		
前年度の回答数	8	4			12	
前年度回答率	66.7%	33.3%				
回答率の対前年度比	77%	123%				

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

<備考>  
本質問に対する有効回答数は244件であったが、全体の回収数は331件であった。  
令和5年度は貸館利用者（公演主催者）のみのアンケート結果を指標としていたが、今回はそれに来館者のアンケート結果も加えたため、回収数、配布数ともに大幅に増加している。

## 8. 収支状況

評価	『評価の目安：収支差額の当初予算額が0円の施設』 収入合計／支出合計の比率が、S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
S	

[ 指定管理業務 ]

(単位:千円)

		収入の状況					支出の状況		収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支比率	
前々年度	当初予算	216,405	30,298	86,144	備考のとおり	332,847	332,847	0		
	決算	216,405	28,944	101,935	備考のとおり	347,284	362,523	-15,239	95.80%	
前年度	当初予算	217,603	35,348	65,011	備考のとおり	317,962	317,962	0		
	決算	217,603	34,679	42,083	備考のとおり	294,365	293,320	1,045	100.36%	
令和6年度	当初予算	219,307	32,400	91,225	備考のとおり	342,932	342,932	0		
	決算	219,307	31,685	93,107	備考のとおり	344,099	327,124	16,975	105.19%	

\*支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和6年度 /

前年度 /

前々年度 /

### <備考>

(前々年度・当初予算) 事業収入: 40,461、補助金等収入: 21,565 等

(前々年度・決算) 事業収入: 42,528、補助金等収入: 33,068、特定資産取崩収入: 17,395 等

(前年度・当初予算) 事業収入: 27,936、補助金等収入: 21,000 等

(前年度・決算) 事業収入: 26,829、雑収入: 5,806、他事業からの繰入金収入: 5,500 等

(令和6年度・当初予算) 事業収入: 38,620、補助金等収入: 21,700 等

(令和6年度・決算) 事業収入: 35,261、補助金等収入: 35,752 等

9. 苦情・要望等  該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備	要望 苦情	3 件	○バリアフリー化してほしい。 ○トイレの表示が分かりづらい。 ○Wifiを充実させてほしい。	○トイレと自販機の表示は令和6年度内に財団工事で改善した。
職員対応	要望	1 件	○警備員を増やしてほしい。	○特定の公演開催時など、警備員、主催者と職員が連携しながら必要な安全確保を行っていく。
事業内容		件		
		件		
その他	要望	1 件	○各座席の見え方を事前に知りたかった。	○今後ホームページ更新の機会等に座席ビューの取り入れ等検討していく。

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等  該当なし

発生日	1 発生時の詳細な状況 2 県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） 3 その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） 4 施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合には概要を記入） 5 原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合には内容および負担者を記入） 6 記者発表の有無（有の場合にはその年月日を記入）
令和6年 12月1日	1 <外部からのサイバー攻撃> 令和6年12月1日（日）：財団サーバが外部からのサイバー攻撃を受け、サーバに保管していたデータが暗号化され使用不能になる事態が発生した。 同日午前2時32分：サーバの管理者（財団から受託を受けている事業者）が、サーバ内に発生した異常を検知したため調査するとともに、復旧対応。 同日午前9時57分：復旧に至らず、サーバを遮断。 同日午後2時25分：サーバの管理者からランサムウェアに感染した可能性が高いとの報告を財団が受けた。 2 発生当日に県文化課に状況を報告し、翌日以後神奈川県警に被害を届け出、以後並行して県のデジタル戦略本部室に報告、相談しながら対策を進めた。 3 サイバー攻撃直後から、セキュリティ対策の観点から外部とのインターネットを介した通信を遮断しながら、通常の貸館利用、主催公演等の業務については極力中止等を行わないよう業務を進めた。 現在は、暫定的ながら相当のセキュリティを施した端末を新たに配備するなど、外部との通信を確保し、不自由な中でも通常の業務に対応している。また、並行して、外部有識者も交え、強固なセキュリティ対策を施した新たなシステムの構築に向けて取り組んでいる。 4 発生当日から状況の説明と理解を求める発信を各施設のホームページ、SNS等で行い、利用者に対しては口頭で各担当職員が状況を説明し、クレームにはいたっていない。 5 財団の負担において、専門業者に相談しながら、原因調査中である。 6 令和6年12月2日（月）県政記者クラブにて記者発表。記者発表資料は以後下記のとおり県のホームページに記載。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/prs/r8670184.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/prs/r8670184.html</a>

令和7年  
2月12日

1 <労働基準監督署からの指摘とその対応について> 財団本部と県民ホールの両事業所を対象に、令和7年1月に受けた労働基準監督署の調査の結果、2月12日に、次の項目について3月21日までに是正するよう是正勧告書を受け取った。 1. 法違反により是正勧告された事項 1) 労使協定がないにもかかわらず財形貯蓄費用を賃金から控除して支払っていること。※県民ホールのみ指摘 2) 支給額が確定している年俸額のうち一部を割増賃金の基礎となる賃金に算入していないこと。(不足額については、令和6年5月1日に遡及して支払うこと。) 3) 労働者各人別に賃金台帳に、深夜労働時間数を記入していないものがあること。 4) 定期健康診断の結果、異常の所見が認められた者の健康を保持するために必要な措置について、医師の意見を聴いていないこと。 2. 改善指導を受けた事項 労働時間の把握方法として自己申告制を採用しているが、自己申告された労働時間と実労働時間が合致しているか否かについての実態調査を行っていない。については労働時間の適正な把握に向けた方策を講ずるとともに、その結果及び実行後1カ月間の労働時間管理の状況について、報告すること。 また始業・終業時刻の確認及び記録について、使用者が自ら、タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録することができないか、併せて検討しその結果を報告すること。 2 2月13日、県文化課に報告。 3 是正勧告を受けた事項に対し、職員代表を交えた検討、及び顧問社労士等とも相談の上、具体的は是正・改善内容を「是正報告書」としてまとめ、3月21日に労働基準監督署に提出した。是正報告の内容については次のとおり。 1) 令和6年度末(3月17日給与分)をもって、財形貯蓄の控除を廃止。 2) 給与事務委託先に、対象となる職員区分を増設し、年俸額の正しい基礎賃金の計算ができるよう依頼中(令和7年度分より時間外勤務手当に反映済)。 不足額については、対象となる職員全員(退職者含む)令和4年3月分まで遡り、令和7年4月に支払。 3) 給与事務委託先に、「深夜労働時間数」を賃金台帳に追加するよう、発注依頼済。(令和7年度から反映できるように対応済) 4) 産業医が職員の健診結果に全て目を通し、意見聴取が必要なものを判断。 5) パソコンやスマートフォンから押下して出退勤の打刻を登録する勤怠システムを契約し、令和7年度より運用開始予定。グループウェア内のログデータを、定期的に出力し、実態との乖離がないか確認する。 4 現職員に対しては文書と口頭で、退職者については対象者に文書で説明を行った。事情の分からぬ退職者にからは数件問合せがきており、5月30日現在、対応中である。 5 上記是正事項のうち、割増賃金の不足額については、契約職員の1時間あたりの賃金の計算方法について、年俸額としてあらかじめ提示している「期末・勤勉手当」「退職手当相当」等を割増賃金の算定基礎に含んで計算しなければならないところ、含まずに計算、支給していたのが原因であった。そのため、これまで支給した割増賃金と法令に則って支給すべきだった割増賃金との差額について、労働基準法における時効の考え方による3年間を遡及し、財団の負担において、令和7年4月30日に追加支給した。なお、今回の不適切な対応における責任に対し、現専務理事と前専務理事が減給処分(減給1/10・1か月分)に相当する給与の自主返納、事務局長に対して文書訓戒の処分を行った。 6 記者発表 なし。
--

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

## 1.1. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	有	労基署の調査で契約職員の割増賃金の算定基準に齟齬があることを勧告されたため、過去3年分の残業手当等を速やかに支払う対応を行った。
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。